

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
 【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。
- ・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	06 書道学科	責任者	綿引浩一	
基準5	学生の受け入れ	自己評価	A	
★基準5の自己評価の理由を簡潔に解説してください。				
<<回答>> 書道学科は、「学生の受け入れ方針」に準拠して、適正に学生を受け入れていることから、自己評価はAです。				
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。			
★<学生の受け入れ方針>（記入してください。） 書道学科は、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づき、次のような要件を備えた受験生を各種選抜試験によって受け入れる。 1. 知識・技能 (1) 書作を専門的に学ぶのに必要な基礎的な技法を身につけている。 (2) 書学を専門的に学ぶのに必要な基礎学力を身につけている。 2. 思考力・判断力・表現力 (1) 倫理的な思考力を身につけている。 (2) 修得した技法、学力、知識を多角的に表現することができる。 3. 主体的に学習に取り組む態度 (1) 自ら主体的に学ぶとともに、他者とも積極的にかかわることができる。 (2) 書が大好きで、強い意志と高い目標を持って努力することができる。 (3) 向学心の旺盛な人で、芸術文化に対する愛好心を身につけている。			変 更	有（ ） 無（○）
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針、基礎要件確認シート 15			
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			
◆学生の受け入れ方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。（ない場合は「なし」と記入）				
<<回答>> なし				
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。			
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、B5-2 入学試験要項（一般、公募制推薦、自己推薦、社会人、編入学、科目等履修生、外国人留学生）、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程			
評価の視点2※	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報			
評価の視点3※	学科ごとに入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。 根拠資料→A3-11*入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿			
評価の視点4	公正な入学者選抜を実施している。根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程			
★項目(2)5-2①公正な入学者選抜を実施するため、どのような取り組みを行っているか、根拠資料を用いて回答してください。				
<<回答>>		<<資料名>>		
全ての入学者選抜において、全教員（助教・特任を除く）が出題・面接・採点に参画して実施し、		06-C5-1: ①2022年度書道出題		

	書道学科協議会議事録（指定校）
--	-----------------

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	
-------	--

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	
--------	--

IV 【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票№ or 開始年度	改善計画 (アクションプラン)	内容(改善を要すると判断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画
①	5	2023 (2022～ 継続)	専任教員による書道教育の情宣	高等学校書道教育の現状は、時間数の減少等の問題から、教科専任が減少し非常勤講師に負うところが多い。そのため指導者の技能や教育技能等の不足が指摘されている。その一方で、指導要領等に伝統文化の愛好、尊重が唱えられ、書道文化が担う責任は大きく、高等学校における書道教育の改善と充実喫緊の課題である。本学科講師陣を地方に派遣して実技指導や書学の講習を行うほか、本学所蔵拓本や作品等の貴重な資料も展示する「高校生のための書道講座」は、生徒のみならず指導者にもたいへん好評で、受験者の確保に直接する事業である。また本学科の特色と魅力を伝え、書道文化の継承発展に寄与する本学科を情宣するうえで有効であることから、専任が献身的に努めている。	①高等学校書道教育への貢献。 ②受験者の確保をはかる。	A(100%)：実施後のフィードバック・次年度実施に向けた引継ぎ、改善策をまとめる。 B(80%)：専任教員による書道教育の情宣の実施 C(50%)：情宣に向け、計画を練る。 D(20%)：専任教員による書道教育の情宣に向け、情報収集を行う。	2023 : ABCD

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

2022年度<所見>	<p>学生の受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成方針との一貫性が、webサイト等の根拠資料から明確である。</p> <p>求める学生像や入学希望者に求める水準等の判定方法についても、webサイトによって明らかにされている。学生募集方法及び入学選抜制度を適切に設定していること、学科ごと入試に関わる委員会等を設置し、入学選抜実施のための運営体制を整備し、公正な入学選抜を実施していることについても、webサイトその他の根拠資料から、確認することができる。公平な入学選抜を実施するための取り組みとして、全教員が出題・面接・採点に参画して実施し、入試判定においても学科協議会の承認を得て決定することにより、公平性を担保していること、オンラインによって入学選抜を行う場合は、公平な受験機会を確保（受験者の通信状況の顧慮等）していることは、高く評価できる。入学定員に対する入学選抜比率（5年平均）は1.04である。収容定員充足率も1.06と適正に管理されていると評価できる。さらに、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価する作業も行われていることが、根拠資料から確認できる。改善・向上への取り組みとして、入試制度が多様化する中で、どの入試制度で学生を受け入れるか、適正な定員配置を見直されていることも評価できる。</p>
2023年度<所見>	

学生の受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成方針との一貫性が、webサイト等の根拠資料から明確であった。求める学生像や入学希望者に求める水準等の判定方法についても、webサイトによって明らかにされている。学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定され入試に関わる各種委員会等を設置している。オンラインによる選抜は検討されていないが、入学者選抜実施のための運営体制を整備し、公正な入学者選抜を実施していることが評価できる。また、入学定員に対する入学者数比率（5年平均）は1.06であり、収容定員に対する充足率も1.05と適正に管理されていると評価できる。入試制度が多様化する中で、どの入試制度で学生を受け入れるか、適正な定員配置を見直していることや、近年の志願者数減少の現況を鑑み、推薦入試による選抜数の比重を拡大し、また、学校推薦（指定校）を再検討し指定校を増やすなどは評価できる。一方、事業計画で専任教員による書道教育の情宣を受験者の確保に直接する事業として継続実施されていることも評価できる。安定的な入学者の確保と在籍学生数の維持に繋げていく方針としていることから、具体的数値を掲げ目標設定するなど、引き続き適正な入学定員、収容定員の維持に努めていただきたい。

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部署の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。 <i>（評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部署の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合）</i>
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 <i>（評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合）</i>
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。